

河合町告示第29号

「都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例」による区域指定案について、奈良県開発審査会において承認されたので、その関係図書を河合町まちづくり推進部まちづくり推進課において告示日から14日間一般の縦覧に供する。

令和元年11月25日

河合町長 清原和人

指定する区域：河合町大字佐味田の一部